

1. 基本情報（令和5年3月31日現在）

人口	246,259人	保護率	0.873%
----	----------	-----	--------

2. 支援状況（令和3年度）

新規相談受付件数（人口10万人当たり）	9.4/月				
プラン作成件数（人口10万人当たり）	4.8/月				
任意事業等の実施状況（令和5年度）					
支援会議	就労準備	家計改善	シェルター	地域居住	子ども
×	○	○	×	×	○

3. 事業の概要等（令和4年度）

実施方法	<ul style="list-style-type: none"> 委託：単年度、随意契約 委託先：山形市社会福祉協議会（平成30年度～） 自立相談支援事業及び家計改善支援事業を同一事業者（山形市社会福祉協議会）に委託して一体的に実施。 生活困窮者以外に被保護者を家計改善支援事業対象者として被保護者への対応を一体的に実施。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口を山形市社会福祉協議会及び市役所の2か所に設置。 家計改善支援員を各相談窓口に1名配置。 支援対象者の相談内容に応じて、家計に関するアセスメントを行い、家計に関する課題を「見える化」した上で「家計再生プラン」を作成。支援対象者自身の生活再生に向けた意欲を引き出しながら、家計管理に関する支援、滞納解消や各種給付制度等の利用に向けた支援、債務整理に関する支援、貸付のあっせん等の支援を実施。
事業費	11,701千円
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 自立相談支援窓口到家計改善支援員を配置することで、初回面談時から連携した支援が可能になり、迅速・効果的な対応ができる。

4. 事業の立ち上げプロセス

開始前

- 平成29年度、県が実施している家計相談支援事業（委託先：山形県労働者福祉協議会）を活用して広域実施。
- 【課題】
- 負担金が高い。
- コンサル的な支援となり根本的な解決に至らない。
- 自立相談支援機関（委託先：山形市社会福祉協議会）と場所が離れているため連携が希薄。
- 家計相談に繋ぐまでタイムラグがあり、相談者の実態把握に時間がかかる。

事業の立ち上げ

委託先の検討【10ヶ月前】

- 委託先については、先に自立相談支援事業を委託していた山形市社会福祉協議会への委託を検討。
- ⇒自立相談支援事業及び家計改善支援事業を一体的に実施するため、相談窓口の設置場所及び相談員の配置等について委託先と事前調整を行った。

庁内の財政部局との調整【6ヶ月前】

- 当初予算要求に当たり、家計改善支援事業を単独実施した場合の効果及び必要性について、庁内の財政部局へ説明。
- ⇒県内及び東北地方内の自治体、家計改善支援事業の先進自治体より、事業実績及び事業費等について情報収集を実施。

自治体コンサルタントサービスの利用【6ヶ月前】

- 生活困窮者自立支援全国ネットワークが実施する自治体コンサルタントサービスへ応募。
- ⇒現状の課題解決に向けて、家計改善支援事業を効果的に実施する上での事業形態及び支援の在り方について助言があり、今後の改善すべき点について明確になる。

平成30年4月 事業開始

事業実施

- 自立相談支援事業及び家計改善支援事業の連携が密接となることで、家計相談への繋ぎが積極的となり、スピーディーな対応が可能となった。
- 【実績】
- プラン作成件数：3件（平成29年度）⇒129件（平成30年度）